

四 半 期 報 告 書

(第27期第2四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月13日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

【英訳名】 GMO Payment Gateway, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相浦 一成

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-3464-2740

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-3464-0182

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(千円) 16,015,927 (7,769,018)	18,386,666 (9,356,351)	32,121,894
税引前四半期(当期)利益 (千円)	4,134,331	5,247,684	8,039,076
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(千円) 2,578,390 (1,499,173)	3,408,373 (1,679,044)	5,267,465
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	2,274,065	3,538,305	4,630,496
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	24,084,012	27,428,689	26,494,633
総資産額 (千円)	122,907,039	159,194,328	139,990,599
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第2四半期連結会計期間)	(円) 35.05 (20.38)	46.33 (22.82)	71.61
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	34.32	45.24	70.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.6	17.2	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,839,552	16,379,846	1,311,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△61,656	△1,831,038	858,000
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,574,766	△4,246,002	7,959,019
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	43,202,369	62,306,643	52,013,447

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡することを決議し、同日付で同社の創業者であり現経営陣であるGoh Chee Ken氏、Goh Chee Heng氏及びGoh Chee Seng氏の3名との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 13. 後発事象」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当期の経営成績の概況

① 連結経営成績の概況

当第2四半期連結累計期間（2019年10月1日～2020年3月31日）の業績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	増減率 (%)
売上収益	16,015,927	18,386,666	14.8
営業利益	4,258,091	4,704,341	10.5
税引前四半期利益	4,134,331	5,247,684	26.9
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,578,390	3,408,373	32.2

a. 売上収益

売上収益は18,386,666千円（前年同期比14.8%増）となりました。EC市場の順調な成長に加え、EC事業者以外にも当社グループのサービス提供を拡大したことにより、決済代行事業が増収となりました。後払い型の決済サービス「GMO後払い」の取扱高が好調に推移し、金融関連事業も増収となりました。SMSによる認証・ノーティフィケーションのサービス等を提供する連結子会社であるMacro Kiosk Berhadの売上収益も増加し、決済活性化事業も増収となりました。

品目別売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

品目別	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	増減率 (%)
イニシャル (イニシャル売上)	713,426	1,394,682	95.5
ストック (固定費売上)	2,411,444	2,777,546	15.2
フィー (処理料売上)	6,044,719	6,666,058	10.3
スプレッド (加盟店売上)	6,846,335	7,548,379	10.3
合計	16,015,927	18,386,666	14.8

b. 営業利益

営業利益は4,704,341千円（前年同期比10.5%増）となりました。前年同期は、金融関連事業において信用リスクの低減に関する様々な企業努力によって一時的に費用が減少し、当第2四半期連結累計期間においても引き続き費用を低い水準に抑制しているものの、前年同期に生じた一時的な費用の減少は発生していないことから、売上収益が前年同期比14.8%増加したのに対し、営業利益の前年同期比は10.5%増加にとどまりました。決済代行事業のセグメント利益（営業利益）は5,380,311千円（前年同期比13.9%増）となり、金融関連事業のセグメント利益（営業利益）は829,669千円（前年同期比16.0%減）、決済活性化事業のセグメント利益（営業利益）は54,619千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）31,280千円）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況 ②セグメントの業績状況」に記載しております。

c. 税引前四半期利益

税引前四半期利益は5,247,684千円（前年同期比26.9%増）となり、当第2四半期連結累計期間の営業利益が前年同期比10.5%増だったのに対し、税引前四半期利益が前年同期比26.9%増となりました。これは主に投資事業組合運用益223,860千円により金融収益が244,851千円（前年同期は金融収益25,851千円）発生したこと、持分法による投資利益が421,058千円（前年同期は持分法による投資損失52,835千円）発生したことによるものです。

②セグメントの業績状況

セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

セグメント別	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	増減率 (%)
決済代行業業 売上収益	9,272,379	10,858,319	17.1
セグメント損益(△は損失)	4,724,611	5,380,311	13.9
金融関連事業 売上収益	3,833,603	4,364,228	13.8
セグメント損益(△は損失)	987,978	829,669	△16.0
決済活性化事業 売上収益	2,909,943	3,169,278	8.9
セグメント損益(△は損失)	△31,280	54,619	—
調整額 売上収益	—	△5,160	—
セグメント損益(△は損失)	△1,423,217	△1,560,259	—
合計 売上収益	16,015,927	18,386,666	14.8
セグメント損益(△は損失)	4,258,091	4,704,341	10.5

a. 決済代行業業

決済代行業業については、主にオンライン課金分野・継続課金分野と対面分野における決済代行サービス、金融機関・金融サービス事業者等に向けた支援サービスの拡大に取り組んでおります。

オンライン課金分野・継続課金分野においては、EC市場の順調な成長のもと、特に大手加盟店の開拓やEC以外の幅広い事業者における当社グループのサービス利用の拡大に注力いたしました。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響は、特に旅行・チケット等一件あたりの決済処理金額が大きい一部事業者に大きな影響を与えていることから、決済処理金額は前年同期比21.5%増となりましたが、EC市場及びキャッシュレス決済の拡大により少額決済が増加傾向にあることに加え、日用品やデジタルコンテンツ等の決済増加も反映し、決済処理件数は前年同期比35.4%増と好調に推移し、当分野における売上収益の増加に貢献いたしました。

対面分野においては、割賦販売法の改正に伴うクレジットカード端末のIC対応化需要を取り込み端末販売が好調に推移したことに加え、注力市場である自動精算機や券売機等の無人決済市場(Unattended Market)での案件の受注も順調に進捗いたしました。

以上の結果、売上収益は10,858,319千円(前年同期比17.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は5,380,311千円(前年同期比13.9%増)となりました。

なお、当セグメントの売上収益は、第1四半期連結会計期間は前年同期比13.2%増と低い水準に留まっていたのに対し、当第2四半期連結会計期間は前年同期比21.2%増と回復基調となっております。

b. 金融関連事業

金融関連事業(マネーサービスビジネス:MSB)については、加盟店のニーズに応える入金サイクルを設定し、キャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスや、決済データ等を活用して成長資金を提供する加盟店向け融資サービスであるトランザクションレンディング、送金サービス等のほか、連結子会社であるGMOペイメントサービス株式会社を通じて「GMO後払い」を提供しております。

当第2四半期連結累計期間においては、決済サービスである「GMO後払い」は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が一部事業者に影響を与えているものの順調に推移し、海外事業者に向けたレンディングサービスや「GMO BtoB 早払い」、「GMO BtoB 売掛保証」も伸ばいたしました。送金サービスや早期入金サービスは、前連結会計年度中に発生した一部加盟店のマイナス影響を埋める施策が効果を表しつつあるものの前年同期比で減収となりました。

BtoB事業者の成長を多角的に支援する金融関連サービスにおいては、株式会社インフォーマットと、同社の請求書電子化サービスである「BtoB プラットフォーム請求書」をご利用の事業者(請求書を発行する売主)に対し、請求書をワンクリックで資金化出来る「電子請求書早払い」の提供を2020年1月より開始いたしました。

以上の結果、売上収益は4,364,228千円（前年同期比13.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）については、前年同期において信用リスクの低減に関する様々な企業努力によって一時的に費用が減少し、当第2四半期連結累計期間も引き続き費用を低い水準に抑制しているものの、前年同期に生じた一時的な費用の減少が発生していないことや一部サービスの売上収益減少の影響により、セグメント利益（営業利益）は829,669千円（前年同期比16.0%減）となりました。

c. 決済活性化事業

決済活性化事業については、SMSによる認証・ノーティフィケーションのサービス（以下、「EMS事業」という。）とモバイル決済サービスを提供する連結子会社であるMacro Kiosk Berhadのサービスやマーケティング支援サービス等を提供しております。

当第2四半期連結累計期間においては、Macro Kiosk Berhadの売上収益は前年同期比12.6%増に留まりました。

以上の結果、売上収益は3,169,278千円（前年同期比8.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は54,619千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）31,280千円）となりました。

各セグメントにおいて提供する主なサービス及び会社は、以下のとおりです。

セグメント	提供する主なサービス	主な会社
決済代行事業	決済代行サービス (オンライン課金・継続課金)	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社（連結子会社）
	決済代行サービス (対面)	GMOフィナンシャルゲート株式会社（連結子会社）
金融関連事業	GMO後払い	GMOペイメントサービス株式会社（連結子会社）
	送金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社（連結子会社）
	トランザクションレンディング	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社（連結子会社）
	早期入金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社（連結子会社）
決済活性化事業	認証・ノーティフィケーション・ モバイル決済	Macro Kiosk Berhad（連結子会社）

(2) 当期の財政状態の概況

①資産、負債及び資本の概況

a. 資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ19,203,728千円増加し、159,194,328千円となりました。これは主に現金及び現金同等物10,293,195千円、前渡金1,033,247千円、未収入金3,010,929千円、有形固定資産3,385,961千円が増加したことによるものです。

「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 6. 現金及び現金同等物」に記載したとおり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が1,800,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金5,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は6,800,000千円となっております。これはGMOインターネットグループがグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（以下、「CMS」という。）を利用し、手元資金を預け入れたものです。そのため、当社グループにおいて事業の進捗に伴って資金需要が増大した際には、CMSの返済期日が到来していても、所定の日数より前に申請することで、随時資金を引き出すことが可能です。

b. 負債

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ18,256,675千円増加し、130,707,976千円となりました。これは主に未払金2,142,574千円、預り金13,101,388千円、その他の金融負債3,316,061千円が増加したことによるものです。

c. 資本

当第2四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べ947,053千円増加し、28,486,351千円となりました。これは主に四半期利益3,455,453千円、その他の包括利益125,080千円を計上したことにより増加した一方、剰余金の配当2,648,221千円により減少したものです。

②キャッシュ・フローの概況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ10,293,195千円増加し、62,306,643千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は16,379,846千円（前年同期は3,839,552千円の獲得）となりました。これは主に前渡金の増加1,033,247千円、未収入金の増加2,943,858千円、法人所得税の支払額1,793,330千円により資金が減少した一方、税引前四半期利益5,247,684千円、未払金の増加2,175,539千円、預り金の増加13,101,268千円により資金が増加したものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は1,831,038千円（前年同期は61,656千円の使用）となりました。これは主に無形資産の取得による支出766,698千円、投資有価証券の取得による支出909,028千円により資金が減少したものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は4,246,002千円（前年同期は2,574,766千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純減少額1,000,000千円、配当金の支払額2,647,589千円により資金が減少したものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社連結子会社（孫会社）であるMacro Kiosk Berhadに対する債権を放棄すること及び当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡することを決議し、同日付で同社の創業者であり現経営陣であるGoh Chee Ken氏、Goh Chee Heng氏及びGoh Chee Seng氏の3名との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 13. 後発事象」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,301,000	74,301,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,301,000	74,301,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	74,301,000	—	4,712,900	—	4,972,821

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー	31,172,200	41.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,738,200	6.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,047,500	4.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,501,600	3.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,249,574	1.68
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	1,213,500	1.63
相浦 一成	東京都世田谷区	1,000,200	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	918,430	1.23
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店 セキュリ ティーズ業務部)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6-27-30)	911,186	1.22
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	816,300	1.09
計	—	47,568,690	64.02

(注) 2020年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジ
メント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミ
テッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティ
ーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エル
エルシー(J.P. Morgan Securities LLC)及びジェー・ピー・モルガン・プライム・インク(J.P. Morgan Prime
Inc.)が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半
期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東 京ビルディング	2,959,700	3.98
J Pモルガン・アセット・マネ ジメント(アジア・パシフィッ ク)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロー ド8、チャーター・ハウス21階	150,900	0.20
ジェー・ピー・モルガン・セキ ュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	139,353	0.19
ジェー・ピー・モルガン・セキ ュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソ ン・アベニュー383番地	58,779	0.08
ジェー・ピー・モルガン・プラ イム・インク (J.P. Morgan Prime Inc.)	アメリカ合衆国 10179 ニューヨーク 州 ニューヨーク マディソン・アベ ニュー383	91,700	0.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,276,600	742,766	—
単元未満株式	普通株式 19,400	—	—
発行済株式総数	74,301,000	—	—
総株主の議決権	—	742,766	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託(以下、「BIP信託」という。)及び株式給付信託(J-ESOP)(以下、「ESOP信託」という。)が所有する当社株式709,700株(議決権7,097個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には自己株式76株及びBIP信託が所有する当社株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ 株式会社	東京都渋谷区道玄坂 一丁目2番3号	5,000	-	5,000	0.00
計	—	5,000	-	5,000	0.00

(注) 上記の自己株式及び自己株式の単元未満株式76株のほか、BIP信託及びESOP信託が所有する当社株式が709,705株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 11	52, 013, 447	62, 306, 643
営業債権及びその他の債権	7, 11	13, 663, 112	13, 326, 210
前渡金	11	32, 496, 862	33, 530, 110
未収入金	11	21, 566, 393	24, 577, 323
棚卸資産		207, 280	216, 803
関係会社預け金	11	—	5, 000, 000
その他の金融資産	11	165, 584	176, 915
その他の流動資産		956, 398	959, 760
流動資産合計		121, 069, 081	140, 093, 766
非流動資産			
有形固定資産	3	517, 509	3, 903, 471
のれん及び無形資産		4, 359, 129	4, 682, 854
持分法で会計処理されている投資		3, 001, 692	3, 751, 694
関係会社預け金	11	5, 000, 000	—
その他の金融資産	11	4, 803, 089	5, 595, 751
繰延税金資産		1, 124, 014	1, 042, 005
その他の非流動資産		116, 082	124, 785
非流動資産合計		18, 921, 518	19, 100, 561
資産合計		139, 990, 599	159, 194, 328

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金	11	4,688,856	5,335,759
未払金	11	16,118,112	18,260,687
預り金	11	50,834,374	63,935,762
借入金	11	15,800,400	14,800,400
その他の金融負債	3, 11	108,534	424,490
未払法人所得税等		1,569,616	1,591,753
引当金		396,631	528,946
その他の流動負債		2,229,923	2,437,462
流動負債合計		91,746,449	107,315,262
非流動負債			
社債	11	16,745,648	16,780,102
借入金	11	1,398,700	998,500
その他の金融負債	3, 11	223,363	3,223,468
引当金		35,848	129,677
繰延税金負債		85,604	73,253
その他の非流動負債		2,215,686	2,187,712
非流動負債合計		20,704,851	23,392,714
負債合計		112,451,301	130,707,976
資本			
資本金		4,712,900	4,712,900
資本剰余金		5,847,480	5,956,527
利益剰余金	3	15,884,444	16,573,141
自己株式		△1,181,846	△1,149,341
その他の資本の構成要素		1,231,655	1,335,462
親会社の所有者に帰属する持分合計		26,494,633	27,428,689
非支配持分	3	1,044,664	1,057,661
資本合計		27,539,297	28,486,351
負債及び資本合計		139,990,599	159,194,328

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	9	16,015,927	18,386,666
売上原価		△5,811,604	△6,615,569
売上総利益		10,204,322	11,771,096
その他の収益		73,939	95,002
販売費及び一般管理費		△5,890,733	△7,012,262
その他の費用		△129,436	△149,495
営業利益		4,258,091	4,704,341
金融収益		25,851	244,851
金融費用		△96,775	△122,565
持分法による投資損益 (△は損失)		△52,835	421,058
税引前四半期利益		4,134,331	5,247,684
法人所得税費用		△1,585,183	△1,792,230
四半期利益		2,549,148	3,455,453
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,578,390	3,408,373
非支配持分		△29,242	47,080
四半期利益		2,549,148	3,455,453
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	35.05	46.33
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	34.32	45.24

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上収益		7,769,018	9,356,351
売上原価		△2,807,224	△3,433,666
売上総利益		4,961,794	5,922,684
その他の収益		34,037	62,707
販売費及び一般管理費		△2,791,740	△3,292,077
その他の費用		△22,206	△69,478
営業利益		2,181,884	2,623,835
金融収益		56,083	10,702
金融費用		△28,765	△109,353
持分法による投資損益 (△は損失)		△9,801	△6,344
税引前四半期利益		2,199,400	2,518,840
法人所得税費用		△700,527	△817,999
四半期利益		1,498,872	1,700,840
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,499,173	1,679,044
非支配持分		△300	21,796
四半期利益		1,498,872	1,700,840
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	20.38	22.82
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	19.92	22.29

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益		2,549,148	3,455,453
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11	△287,897	△160,035
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△42,986	238,696
純損益に振り替えられることのない項目合計		△330,883	78,661
純損益に振り替えられることのある項目			
在外営業活動体の換算差額		△11,396	△57,720
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		37,894	104,139
純損益に振り替えられることのある項目合計		26,497	46,418
税引後その他の包括利益		△304,386	125,080
四半期包括利益		2,244,762	3,580,534
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,274,065	3,538,305
非支配持分		△29,303	42,228
合計		2,244,762	3,580,534

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益	1,498,872	1,700,840
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	521,096	△89,723
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	10,462	△11,930
純損益に振り替えられることのない 項目合計	531,559	△101,654
純損益に振り替えられることのある項目		
在外営業活動体の換算差額	29,745	△98,833
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	△28,649	90,869
純損益に振り替えられることのある 項目合計	1,096	△7,964
税引後その他の包括利益	532,655	△109,619
四半期包括利益	2,031,527	1,591,221
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,027,877	1,570,183
非支配持分	3,650	21,038
合計	2,031,527	1,591,221

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2018年10月1日時点の残高		4,712,900	5,758,448	12,875,446	△491,893	1,941,305	24,796,206	1,223,811	26,020,018
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	△195,085	—	—	△195,085	—	△195,085
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,712,900	5,758,448	12,680,361	△491,893	1,941,305	24,601,121	1,223,811	25,824,933
四半期利益		—	—	2,578,390	—	—	2,578,390	△29,242	2,549,148
その他の包括利益		—	—	—	—	△304,324	△304,324	△61	△304,386
四半期包括利益		—	—	2,578,390	—	△304,324	2,274,065	△29,303	2,244,762
自己株式の取得		—	—	—	△689,952	—	△689,952	—	△689,952
配当金	8	—	—	△2,136,041	—	—	△2,136,041	—	△2,136,041
株式報酬取引		—	34,818	—	—	—	34,818	15,491	50,310
所有者との取引額合計		—	34,818	△2,136,041	△689,952	—	△2,791,175	15,491	△2,775,683
2019年3月31日時点の残高		4,712,900	5,793,266	13,122,711	△1,181,846	1,636,980	24,084,012	1,209,999	25,294,011

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年10月1日時点の残高		4,712,900	5,847,480	15,884,444	△1,181,846	1,231,655	26,494,633	1,044,664	27,539,297
会計方針の変更による 累積的影響額	3	—	—	△97,243	—	—	△97,243	△38,971	△136,214
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,712,900	5,847,480	15,787,200	△1,181,846	1,231,655	26,397,389	1,005,692	27,403,082
四半期利益		—	—	3,408,373	—	—	3,408,373	47,080	3,455,453
その他の包括利益		—	—	—	—	129,932	129,932	△4,851	125,080
四半期包括利益		—	—	3,408,373	—	129,932	3,538,305	42,228	3,580,534
自己株式の処分		—	33,085	—	32,504	—	65,590	—	65,590
配当金	8	—	—	△2,648,221	—	—	△2,648,221	—	△2,648,221
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	25,788	—	△25,788	—	—	—
支配継続子会社に対する持分 変動		—	△9,528	—	—	—	△9,528	—	△9,528
株式報酬取引		—	85,490	—	—	△22	85,468	9,740	95,208
その他の増減		—	—	—	—	△313	△313	—	△313
所有者との取引額合計		—	109,047	△2,622,433	32,504	△26,125	△2,507,006	9,740	△2,497,265
2020年3月31日時点の残高		4,712,900	5,956,527	16,573,141	△1,149,341	1,335,462	27,428,689	1,057,661	28,486,351

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,134,331	5,247,684
減価償却費及び償却費	525,842	734,761
減損損失	—	89,272
金融収益及び金融費用 (△は益)	70,924	△122,285
持分法による投資損益 (△は益)	52,835	△421,058
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9,711	△9,523
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	1,447,643	305,239
前渡金の増減 (△は増加)	△4,143,402	△1,033,247
未収入金の増減 (△は増加)	△2,856,782	△2,943,858
買掛金の増減 (△は減少)	112,446	682,440
未払金の増減 (△は減少)	△1,085,264	2,175,539
預り金の増減 (△は減少)	6,969,499	13,101,268
引当金の増減額 (△は減少)	356,219	132,314
その他	△207,871	292,335
小計	5,386,134	18,230,884
利息及び配当金の受取額	25,851	20,990
利息の支払額	△22,441	△78,697
供託金の預入による支出	△59,940	—
法人所得税の支払及び還付額	△1,490,051	△1,793,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,839,552	16,379,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の払戻による収入	689,374	—
有形固定資産の取得による支出	△72,668	△349,008
無形資産の取得による支出	△568,789	△766,698
投資有価証券の取得による支出	△101,562	△909,028
投資事業組合からの分配による収入	110,805	297,233
その他の金融資産の取得による支出	△89,401	△101,937
その他の金融資産の売却による収入	7,262	49,387
その他	△36,677	△50,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,656	△1,831,038

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		699,000	△1,000,000
長期借入金の返済による支出		△400,200	△400,200
自己株式の取得による支出		△689,952	—
配当金の支払額	8	△2,133,237	△2,647,589
その他		△50,376	△198,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,574,766	△4,246,002
現金及び現金同等物に係る換算差額		△33,884	△9,609
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,169,245	10,293,195
現金及び現金同等物の期首残高	6	42,033,124	52,013,447
現金及び現金同等物の四半期末残高	6	43,202,369	62,306,643

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

GM0ペイメントゲートウェイ株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号です。当第2四半期連結会計期間（2020年1月1日～2020年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2019年10月1日～2020年3月31日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。グループの最上位の親会社は、GM0インターネット株式会社です。当社グループはクレジットカード等の決済代行業業、金融関連事業及び決済活性化事業を行っております（「5. 事業セグメント」参照）。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年5月12日に代表取締役社長 相浦一成によって承認しております。

（2）測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度の期首より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	税務処理に関する不確実性について明確化

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、IFRS第16号以外の基準書の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

IFRS第16号の適用に伴う影響は以下のとおりです。なお、当該会計方針の変更が1株当たり当期利益に与える影響に重要性はありません。

IFRS第16号の適用にあたっては、契約にリースが含まれているか否かについて、C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

また、C5項(b)の経過措置を適用し、適用開始の累積的影響額を適用開始日(2019年10月1日)に認識しております。

IFRS第16号への移行により、使用权資産2,354,619千円及びリース負債2,471,727千円を追加的に認識し、その差額を主に適用開始日の利益剰余金97,243千円及び非支配株主持分38,971千円の減少で認識しております。

リース負債は、適用開始日における残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.86%です。

使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。また、適用開始日現在の使用权資産にIAS第36号「資産の減損」を適用しております。

なお、使用权資産及びリース負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」として表示しております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号「リース」を適用して開示したオペレーティング・リース契約と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、以下のとおりです。

(単位：千円)

2019年9月30日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース契約	2,122,663
2019年9月30日現在で開示したオペレーティング・リース契約 (追加借入利子率で割引後)	2,029,098
非リース構成部分を区分しない実務上の便法の適用	481,981
短期リース費用として会計処理	△39,351
2019年9月30日現在で認識したファイナンス・リース債務	328,890
2019年10月1日現在のリース負債	2,800,617

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、IFRS第16号C10項の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類されていたリースについて、適用開始日現在の使用权資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース債務の帳簿価額としております。

適用日の影響の他、主に当第2四半期連結累計期間に開始した契約により、使用权資産を3,113,401千円、リース負債を3,109,495千円計上した一方、一部の不動産賃貸借契約が普通建物賃貸借契約から定期建物賃貸借契約に変更された影響により、リース期間の見積変更を行い、使用权資産を2,071,799千円、リース負債を2,058,891千円取り崩しております。

以上の結果、当第2四半期要約連結財政状態計算書において、「有形固定資産」3,131,564千円、流動負債の「その他の金融負債」328,918千円、非流動負債の「その他の金融負債」3,052,950千円がそれぞれ増加しております。なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、商品・サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、上記を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成しており、商品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約したうえで、「決済代行事業」、「金融関連事業」及び「決済活性化事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント区分の主な商品・サービス又は事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な商品・サービス又は事業内容
決済代行事業	主にオンライン課金・継続課金の決済代行サービス及び対面の決済代行サービスの提供
金融関連事業	主に「GMO後払い」、送金サービス等のマネーサービスビジネス、成長資金を融資するトランザクションレンディング、加盟店のキャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスの提供
決済活性化事業	主に認証・ノーティフィケーション・モバイル決済を一括提供するサービスの提供

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	決済代行事業	金融関連事業	決済活性化事業	合計	調整額(注)	連結
売上収益						
外部収益	9,272,379	3,833,603	2,909,943	16,015,927	—	16,015,927
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	9,272,379	3,833,603	2,909,943	16,015,927	—	16,015,927
セグメント損益(△は損失)	4,724,611	987,978	△31,280	5,681,309	△1,423,217	4,258,091
金融収益	—	—	—	—	—	25,851
金融費用	—	—	—	—	—	△96,775
持分法による投資損益(△は損失)	—	—	—	—	—	△52,835
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	4,134,331

(注)セグメント損益の調整額△1,423,217千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用△1,466,961千円及びセグメント間取引消去43,744千円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	決済代行 事業	金融関連 事業	決済活性化 事業	合計	調整額 (注)	連結
売上収益						
外部収益	10,853,313	4,364,228	3,169,124	18,386,666	—	18,386,666
セグメント間収益	5,006	—	153	5,160	△5,160	—
合計	10,858,319	4,364,228	3,169,278	18,391,826	△5,160	18,386,666
セグメント損益(△は損失)	5,380,311	829,669	54,619	6,264,600	△1,560,259	4,704,341
金融収益	—	—	—	—	—	244,851
金融費用	—	—	—	—	—	△122,565
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	421,058
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	5,247,684

(注)セグメント損益の調整額△1,560,259千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用△1,610,613千円及びセグメント間取引消去50,353千円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
現金及び預金	49,213,447	60,506,643
関係会社預け金	2,800,000	1,800,000
合計	52,013,447	62,306,643

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
売掛金	5,663,939	6,217,804
営業貸付金	7,514,754	6,690,051
その他	590,916	526,030
貸倒引当金	△106,498	△107,676
合計	13,663,112	13,326,210

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,154,584	58.00	2018年9月30日	2018年12月17日

(注) 1. 配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式302,000株に対する配当金17,516千円及びESOP信託が保有する当社株式17,700株に対する配当金1,026千円が含まれております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月15日 定時株主総会	普通株式	2,674,653	36.00	2019年9月30日	2019年12月16日

(注) 配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式698,805株に対する配当金25,156千円及びESOP信託が保有する当社株式35,400株に対する配当金1,274千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるものは、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

9. 売上収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	決済代行 事業	金融関連 事業 (注)	決済活性化 事業	合計	調整額	連結
顧客との契約から認識した収益	9,272,379	738,038	2,909,943	12,920,361	—	12,920,361
その他の源泉から認識した収益	—	3,095,565	—	3,095,565	—	3,095,565
合計	9,272,379	3,833,603	2,909,943	16,015,927	—	16,015,927

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づき実効金利法を用いて算定した金利収益です。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	決済代行 事業	金融関連 事業 (注)	決済活性化 事業	合計	調整額	連結
顧客との契約から認識した収益	10,858,319	711,922	3,169,278	14,739,520	△5,160	14,734,360
その他の源泉から認識した収益	—	3,652,305	—	3,652,305	—	3,652,305
合計	10,858,319	4,364,228	3,169,278	18,391,826	△5,160	18,386,666

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づき実効金利法を用いて算定した金利収益です。

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,578,390	3,408,373
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	2,578,390	3,408,373
期中平均普通株式数	73,562,665株	73,573,232株
基本的1株当たり四半期利益	35.05円	46.33円

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,499,173	1,679,044
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	1,499,173	1,679,044
期中平均普通株式数	73,561,719株	73,584,872株
基本的1株当たり四半期利益	20.38円	22.82円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	2,578,390	3,408,373
四半期利益調整額	23,240	22,225
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	2,601,631	3,430,599
期中平均普通株式数	73,562,665株	73,573,232株
希薄化効果の影響	2,252,371株	2,253,894株
希薄化効果の調整後	75,815,036株	75,827,126株
希薄化後1株当たり四半期利益	34.32円	45.24円

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	1,499,173	1,679,044
四半期利益調整額	11,397	11,324
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	1,510,571	1,690,369
期中平均普通株式数	73,561,719株	73,584,872株
希薄化効果の影響	2,252,371株	2,253,894株
希薄化効果の調整後	75,814,090株	75,838,766株
希薄化後1株当たり四半期利益	19.92円	22.29円

11. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。なお、全ての金融商品の帳簿価額と公正価値は近似又は一致しているため、公正価値の開示を省略しております。

① 現金及び現金同等物、前渡金及び未収入金

現金及び現金同等物、前渡金及び未収入金については、短期間で決済されることから帳簿価額と公正価値は近似しております。

② 営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業貸付金については、短期間で決済されることから帳簿価額と公正価値は近似しております。償却原価で測定される営業貸付金以外の営業貸付金については、割引将来キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率であり、当社グループの見積りによる割引率を使用しております。

③ 関係会社預け金

関係会社預け金は、預け先の見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金を割り引いて算定しております。

④ その他の金融資産

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産額、直近の売買での価額の実績等のインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率等です。

⑤ 買掛金、未払金、預り金及び借入金

短期間で決済される買掛金、未払金、預り金及び借入金については、帳簿価額と公正価値は近似しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

⑥ 社債

社債については、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元金を割り引いて算定しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。

①公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	—	—	2,440,213	2,440,213
その他の金融資産				
株式及び出資金等	1,633,983	—	2,640,042	4,274,026
為替予約	—	46,586	—	46,586
合計	1,633,983	46,586	5,080,255	6,760,825
金融負債				
その他の金融負債				
為替予約	—	2,749	—	2,749
合計	—	2,749	—	2,749

当第2四半期連結会計期間（2020年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	—	—	1,590,958	1,590,958
その他の金融資産				
株式及び出資金等	1,435,747	—	3,558,252	4,994,000
合計	1,435,747	—	5,149,211	6,584,958
金融負債				
その他の金融負債				
為替予約	—	3,846	—	3,846
合計	—	3,846	—	3,846

②レベル3に区分した金融商品

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
	株式及び出資金等	株式及び出資金等
期首残高	2,599,838	2,640,042
利得又は損失	△48,472	187,658
損益	△11,367	210,384
その他の包括利益	△37,104	△22,726
購入	101,562	909,028
その他	△71,580	△178,476
四半期末残高	2,581,348	3,558,252
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	△11,367	210,384

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
	営業貸付金	営業貸付金
期首残高	4,193,295	2,440,213
利得又は損失	5,860	△3,974
損益	5,860	△3,974
回収	△894,386	△845,280
四半期末残高	3,304,769	1,590,958
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	5,860	△3,974

- (注) 1. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。
2. レベル3に区分した資産については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。
3. 株式及び出資金等にかかる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」、営業貸付金にかかる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含まれております。
4. 株式及び出資金等の当第2四半期連結累計期間の四半期末残高には債券が含まれておりますが、残高に重要性がないため、別掲しておりません。

12. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOインターネット株式会社	資金の寄託(注) 1, 3 (期間設定あり)	11,967,032	10,000,000
		利息の受取(注) 2	22,348	64

- (注) 1. GMOインターネットグループのCMSによる預け金です。また、取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、預入期間に応じて個別に決定しております。
3. 前第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が3,000,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金7,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は10,000,000千円となっております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOインターネット株式会社	資金の寄託(注) 1, 3 (期間設定あり)	7,794,535	6,800,000
		利息の受取(注) 2	15,789	13

- (注) 1. GMOインターネットグループのCMSによる預け金です。また、取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、預入期間に応じて個別に決定しております。
3. 「6. 現金及び現金同等物」に記載したとおり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が1,800,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金5,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は6,800,000千円となっております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

13. 後発事象

(子会社に対する債権放棄及び子会社株式の譲渡)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社連結子会社（孫会社）であるMacro Kiosk Berhadに対する債権を放棄すること（以下、「本債権放棄」という。）及び当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡により、Macro Kiosk Berhadは当社グループの連結範囲から除外されることとなります。

(1) 債権放棄及び株式譲渡の理由

当社グループは、総合的な決済関連サービスのグローバル展開のため2016年8月にMacro Kiosk Berhadを子会社化し、東南アジア展開の中核として事業を推進してまいりました。

Macro Kiosk Berhadはマレーシア国内で競争力のあるサービスを周辺の新興国を中心に展開し順調に業績伸長していたものの、取り巻く市場環境及び競合動向が変化するなか、子会社化した当初策定した中期計画を達成できない見込みとなり、2018年9月期及び2019年9月期においてのれん、技術資産、ソフトウェア及び顧客関連資産等について帳簿価額を全額減損いたしました。

その後もMacro Kiosk Berhadの成長戦略を検討してまいりましたが、シナジー効果の創出にはまだ時間を要する見込みであること、2016年8月時点では想定できなかった事業環境及び収益性の悪化等により、当社グループの経営指標である25%の営業利益成長を達成できる中期計画の策定は困難でありキャッシュ・フロー改善の見通しも立たないこと、債務超過状態が続いており改善に目途が立たず、更なる資金注入が必要になる可能性も否定できないこと、さらに2020年1月末からマレーシアを含む全アジアでも進みつつある新型コロナウイルスの感染拡大と大規模な不況等、当社にとってコントロール困難な不確実性とリスクが増大していること等を総合的に勘案し、当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を同社の創業者であり現経営陣であるGoh Chee Ken氏、Goh Chee Heng氏及びGoh Chee Seng氏の3名に譲渡することを決定いたしました。

また、本株式譲渡を進めるにあたり、当社のMacro Kiosk Berhadに対する貸付金等については債権放棄することといたしました。

(2) 株式譲渡先の相手の概要

① Goh Chee Ken

氏名	Goh Chee Ken
住所	マレーシア セランゴール州
当社と当該個人の関係	Macro Kiosk Berhadの役員に就任しております。

② Goh Chee Heng

氏名	Goh Chee Heng
住所	マレーシア セランゴール州
当社と当該個人の関係	Macro Kiosk Berhadの役員に就任しております。

③ Goh Chee Seng

氏名	Goh Chee Seng
住所	マレーシア セランゴール州
当社と当該個人の関係	Macro Kiosk Berhadの役員に就任しております。

(3) 債権放棄及び株式譲渡の時期

①取締役会決議及び株式譲渡契約書締結

2020年4月30日

②本株式譲渡、本債権放棄の実行

2020年5月以降（予定）

(4) 当該子会社の概要

名称	Macro Kiosk Berhad
事業内容	SMSモバイルソリューション事業 キャリア課金事業
取引関係	当社は、当該子会社との間で資金貸付等の取引を行っております。

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	3,500,000株（議決権の数：3,500,000個 当社所有割合70%）
譲渡株式数	3,500,000株
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個 当社所有割合：0%）

なお、譲渡価額につきましては当事者間の守秘義務により非開示といたしますが、Macro Kiosk Berhadが現在債務超過であること、また同社の今後の収益力が低下していくことが予想されることを考慮し、譲渡価額の妥当性を十分に検証した上で株式譲渡先の相手と協議の結果、決定いたしました。

(6) 債権放棄の内容

債権の種類	貸付金及び未収利息
放棄する債権の金額	約10億円

(7) 当該子会社が含まれていた報告セグメント

決済活性化セグメント

(8) 今後の見通し

2020年9月期の連結損益計算書において、子会社株式売却損の計上により営業利益が約3億円減少し、約10億円の債権放棄によりMacro Kiosk Berhadに計上される利益の一部を同社の非支配株主が享受する結果、親会社の所有者に帰属する当期利益が約6億円減少する見込みです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で株式譲渡の手續に通常よりも時間がかかる可能性があり、株式譲渡実行日が未確定であるため、当該金額は本債権放棄及び本株式譲渡が2020年3月末に実行されたと仮定して計算しております。

また、Macro Kiosk Berhadは、本株式譲渡により当社グループの連結範囲から除外されることとなりますが、譲渡日が未確定のため、影響額は確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵 直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月13日
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長相浦一成は、当社の第27期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

